



「共謀罪」法案の審議入りで国会前の抗議行動に集まった人々
衆議院第二議員会館前 4月19日(「赤旗」提供)

「種まく人びと」の上映会を無数に開き 「共謀罪」廃案の先頭に立とう



No.515

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
編集発行人 田中幹夫

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
E-mail
chian@bz03.plala.or.jp
頒価 50円

主 な 記 事

- 4月常任理事会 1
- 第38回全国大会議案(案) 3
- 私も一言/石川 旺(上智大学名誉教授) 10
- 東京・創立40周年の集い、新潟・山宣偲ぶ五泉の集い 11
- 同盟文芸/短歌・俳句・川柳 12

中央常任理事会が4月19日、東京都内で開かれ、5月国会請願、6月に迫った全国大会の成功をめざした諸課題の達成にむけて大きな前進を勝ち取ることを意思統一しました。あいさつに立った増本一彦会長は「つぎの3つで議論を集中していただきたい」と訴えました。

① 共謀罪法案を粉砕する闘いで活用するための同盟パンフレット『治安維持法犠牲者等の闘いと抵抗の歴史を語り、憲法違反・戦争準備の共謀罪を粉砕しよう』は、共謀罪が治安維持法と瓜二つであることを法文上と弾圧の歴史的事実の両面から指摘、治安維持法犠牲者らが果たした闘いと抵抗の正当性と、その歴史的成果をわが国現代史に即して解明したと述べました。

共謀罪法案は、「戦争をする国」づくりのために憲法9条の空文化を進めている安倍内閣が、憲法の人権条項を蹂躪して、国民への監視と弾圧の体制を築こうとするものだと、戦争法反対

第38回全国大会のお知らせ

日時 6月8、9日

会場 東京・全労連会館

大会議案 (本号3、9ページに掲載)

の闘いと結び、組織を挙げて「共謀罪」粉砕の運動の先頭に立とうと訴えました。

(2ページにつづく)



(1ページからのつづき)

②第38回大会議案では、同盟運動が担う任務・役割のひとつに、犠牲者の人権侵害と名誉毀損の回復、弾圧犠牲者全員を救済する「国家賠償特別法」を制定し、虐殺・獄死者をはじめ性的暴力などの権力犯罪の責任追及とを一体にした、わが国人権闘争史上も画期的なもので、これを受け継ぎ発展させたとのべました。

もう一つは、治安維持法犠牲者らが生命を賭して侵略戦争に反対し、平和と民主主義のために闘った歴史がつくった憲法の両性の平

等にもとづく民主主義、平和主義、基本的人権尊重主義の成果を受け継ぎ発展させること、国権の最高機関である国会がこれを正當に評価し顕彰して、「国家賠償特別法」の実現に結びつけていくことです、と話しました。

これは次世代、次々世代の私たちの要求闘争として、全力で取り組むべき課題だと強調しました。

③組織の拡大強化と国会請願署名では、安倍政権・与党勢力と国民が激突しているなかで、同盟の課題を果たすためには、組織の拡大強化が決定的に重要だとして、会員拡大と国会請願署名の自主目標を大会までに達成しようと呼びかけました。

大会議案を討議しつつ、50周年記念映画「種まく人びと」を観る会の開催、請願署名の紹介議員の獲得など、6月の全国大会に向かって、みんなが「本気」で奮闘しようと呼びかけました。

全国大会の成功めざし
会員拡大と署名の飛躍を

田中幹夫事務局長は、会議の任

務について、①5月22日の国会請願の成功にむけた国賠署名の取り組みの遅れを克服し、目標を達成する②第38回全国大会への議案書(案)を決定する③緊迫している「共謀罪」反対の闘いを強化すること、そのために、中央本部作成のパンフレット「憲法違反・戦争準備の『共謀罪』を粉砕しよう」を活用した学習活動を展開することです、とのべました。

さらに、第37回大会決定の「5つの任務」の総仕上げにむけ、来年の同盟創立50周年までに2万人会員をめざしつつ、第38回大会までに自主目標を達成すること、50周年記念映画「種まく人びと」のDVDを上映し、会員拡大と署名を訴えること、前進している県・支部の教訓に学び、全国に普及することです、と呼びかけました。

大会議案(案)の説明の後、「不屈」購読希望者の取り扱いについての提案や50周年記念事業、第28回全国女性交流会(11月12日〜13日)などを提案。このあと財政報告が行われ、22人が発言しました。

(10ページへつづく)



いま科学技術分野にも、戦争の影が色濃くなっている▼安倍政権は、憲法を無視した「戦争する国」

への暴走の中で、科学技術予算は、不十分な予算をさらに削減。一方、武器輸出禁止三原則を条件がそろえば輸出出来ると閣議決定し、武器の開発、製造、輸出と暴走、防衛省の科学技術研究助成費は、15年3億円、16年6億円、17年110億円と安倍政権で36倍に急増。軍事「装備品の研究開発を効率的、効果的に行うため」と露骨な軍学共同研究を遂行している▼これに對して日本学術会議は、2017年3月23日、「軍事目的安全保障研究に関する声明」を発表。1950年、67年の戦争の目的のための科学研究は行わないと言う2つの声明を継承、「学術研究が、とりわけ政治権力によって、研究の自主性、自立性、特に研究成果の公開性が担保できない」と表明している。▼すべての分野で、専門家、国民の意思、憲法をないがしろにし、暴走する安倍独裁政権は一日も早い退陣を。(中)

第38回全国大会活動報告と運動方針(案)

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部
2017年6月8、9日 東京・全労連会館

はじめに

本大会の任務は次の通りです。①現代版・治安維持法というべき「共謀罪」法案を廃案に追い込む運動をはじめ憲法蹂躪・「戦争をする国」づくりに反対する闘いに全組織を挙げて取り組む方針を決定すること、②前大会からの活動の教訓をくみだし、運動と組織の新たな前進をめざす方針を打ち出すこと、③来年3月15日の同盟創立50周年記念日を2万人の同盟組織と運動の大きな飛躍のなかで迎える活動方針、記念事業を成功させる意思統一をはかること、④次期大会までの諸課題の活動方針を具体化し、それを推進する清新で重厚な中央本部役員を選出することです。

一、私たちを取り巻く情勢と課題

本大会は、同盟創立50周年を来年に控え、安倍政権の反動・逆流の暴走政治がいつそう進行する緊迫した情勢のもとで開かれます。

1、憲法違反と戦争準備の「共謀罪」法案を廃案に追い込もう

3月21日、安倍内閣は広範な国民の反対に挑戦して、「共謀罪」法案(組織犯罪処罰法改正案)を衆議院に提出しました。

法案は、治安維持法の現代版といわれる「物言えぬ監視社会」をつくるものです。治安維持法の「協議罪」が共謀罪法案の「合意・共謀罪」であり、治安維持法の「結社の目的遂行のためにする行為罪」が法案の「罪となる行為の目的を遂行するための準備行為罪」

と行為類型が同じです。しかも、治安維持法と同じく自首による刑の減免規定を設けています。

さらに、法案はマフィアの犯罪を防止する国際組織犯罪防止条約(TOC条約)の国内法整備を理由としながら同条約の対象外の「テロ対策」を正面に掲げて、2020年東京オリンピック・パラリンピックをその口実にしています。わが国は、すでに「テロ対策」といわれる13の条約を批准し、その国内法も整備されています。

安倍政権がこの法案を強行しようとするウラには、2020年までに安保法制にもとづくアメリカなど有志軍によるISなど対テロ軍事行動への自衛隊の参戦がもくろまれていて、その一環である危険性に注意を向ける必要があります。

この悪法を許すならば、公安検察、警備公安警察、公安調査庁、内閣調査室、自衛隊情報保全隊などの市民に対する密行捜査とスパイ活動がまかり通り、監視と密告の社会になる重大な危険があります。これこそは、治安維持法時代の再現です。

中央本部が発行したパンフ「闘いと抵抗の歴史を語り、憲法違反・戦争準備の『共謀罪』を粉砕しよう」(「治安維持法と現代」別冊)は、好評を得ています。全会員の必読文献として位置づけ、反対運動のうねりをつくる一翼を担って、廃案のために奮闘しましょう。

2、憲法施行70年、立憲主義を擁護し、いつさいの改憲策動に反対する運動を強めよう

安倍首相は、自民党総裁任期を延長して政権を延命させ、憲法の明文改憲を実行すると伝えられています。安倍首相のトランプ米政権へのすり寄りとは他の先進諸国と比べても異常です。トランプ政権

の対シリア・ミサイル攻撃は自衛隊派兵要請をさらに強める危険があり、安倍政権はアメリカの要請に応えようとしています。

また、財界の一部からはアベノミクスの破綻による経済の行き詰まりを、兵器の大量生産・大量消費という軍拡内需拡大路線で切り抜けることを提起しています。憲法9条を中心とした改悪は、政府と財界が一体となって強行してくる危険があります。

日本国憲法の両性の平等にもとづく民主主義、平和主義、基本的的人権尊重主義は、治安維持法犠牲者らの闘いと抵抗の歴史の最も貴重な成果です。日本国憲法を守り抜くことは、私たち同盟の使命です。憲法会議、9条の会をはじめとする団体や個人と、現行憲法をまもる一致点で協力共同の輪を広げ、憲法改悪阻止の運動の一翼を担って奮闘しましょう。

3、民意を無視し暴走する安倍自公政権を打倒し、新しい日本を

安倍政権と国民との矛盾は、核兵器、安全保障、くらしと経済、原発・エネルギー、教育問題など、すべての分野で深まっています。核兵器禁止条約締結にむけた国連会議に対し、核兵器保有国と日本だけが反対し不参加を表明しました。PKO法による自衛隊の南スーダン派兵は現実の戦闘状況の前に破綻して撤退せざるを得ません。「働き方改革」も低賃金と不安定雇用の強化であり、アベノミクスによる金融・財政政策の破綻を30年におよぶ年金カット法の強行とカジノ法で取り繕うなど安倍政権の悪政と失政はとどまるところがありません。

特に自己決定権にもとづいて新たな基地をつくらせない「オール沖縄」で闘っている沖縄県では、辺野古新基地建設、東村のヘリパッド建設の強行に抗議・抵抗する人々に暴力的弾圧を加えて米軍の「世界への殴り込み基地」の建設を強行しています。憲法蹂躪、「戦争をする国」づくりに反対する闘いは同盟にとっても重要課題です。

安倍首相と、その妻の関与の疑惑が深まる森友学園問題では政権与党を挙げて真相を隠しながら、道徳教育に「教育勅語」の導入を決めました。安倍政権の暴走に対抗し、市民と野党の共闘は参議院選挙と新潟県知事選挙勝利の教訓の上にたつて、来たるべき衆議院選挙における小選挙区の統一候補の擁立と魅力ある政策協議が進みつつあります。安倍政権を打倒し、新しい日本をつくる闘いを成功させるために力を尽くしましょう。

新しい「国民連合政府」こそ、私たちの国会請願要求を実現する政府です。組織を挙げて市民と野党の共闘のいっそうの前進のために奮闘しようではありませんか。また、それぞれの課題で闘う団体・組織との連帯と共同をさらに強めましょう。

4 同盟創立50周年 治安維持法犠牲者が生命を賭した侵略戦争反対・平和と民主主義の闘いの歴史を次世代へ引き継ぐ

2018年3月15日は、私たち同盟の創立50周年記念の日です。同盟が誕生して50年の大半は、治安維持法などによる弾圧犠牲者である先達たちが中心になって、弾圧によって蒙った自らの人権侵害、名誉毀損などの回復を要求する運動でした。

私たちがその歴史の成果である憲法の両性の平等にもとづく国民主権主義、平和主義、基本的的人権尊重主義を発展させる節目の年と捉えて、憲法にもとづく正しい歴史認識を広く国民と共有して、次世代・次々世代に引き継ぎ新たな同盟運動を創造しましょう。

この犠牲者自らの運動は、それ自体、国家権力による拷問、陵虐による虐殺、獄死、疾病と長期拘禁、思想信条の蹂躪、家族・近親者にいたるまでの村八分など、筆舌に尽くせない人道に反する暴虐をともなつて行われ、わが国の人権闘争史においても極めて重要な地位を占めるものです。この先達たちの50年におよぶ人権闘争を引き継いで発展させなければなりません。

1945年8月、天皇制政府が無条件降伏し受諾したポツダム宣

言第10項後段は、「日本国政府は、日本国国民の間における民主主義的傾向の復活強化に対するいっさいの障碍を除去すべし。言論、宗教、思想の自由並びに基本的人権の尊重は確立せられるべし。」と規定しています。

この宣言の「日本国国民の間における民主主義的傾向」とは、治安維持法等による弾圧犠牲者の生命を賭した闘いと抵抗を指しています。そして、この宣言は、1942年1月の連合国共同宣言に賛同し署名した47ヶ国の政府と国民が支持したものです。このように治安維持法等犠牲者の闘いと抵抗は国際的にも高い評価を得たものであったのです。

とりわけ、「憲法改正」を正面に掲げる日本最大の右翼組織「日本会議」は衆参両院で260人余の国会議員を擁し、安倍政権を支えています。さらに全都道府県に本部を置き、支部が日本会議地方議員と一体となって「草の根右翼運動」を展開しています。森友学園もその一つです。

先達の不屈の闘いを語ることは、客観的な歴史学の成果によって確定した事実を否定・無視する歴史修正主義との闘いでもあります。以上のとおり、私たち犠牲者の次世代には、この50年の先達の要求に基づく人権闘争を受け継ぎ発展させるとともに、闘いと抵抗の歴史が憲法に結実させた成果を受け継ぎ、この闘いと抵抗を正當に評価・顕彰し、発展させる任務(役割)があるのです。

同盟活動も半世紀を迎え、会員も幹部・活動家も高齢化が進んでおり、青年層、中年層へ積極的に働きかけ、世代継承が円滑に進むように努めましょう。この問題の解決が、同盟運動の継続・発展の一つの力ぎとなっています。

女性会員の活動の場をさらに大きく広げることが、同盟運動の継続・発展の二つの力ぎです。着実な前進をしている同盟組織では、必ずそこに女性幹部・活動家があり、また女性部の活動があります。会員の対象を青壮年と女性に広げて、さらに大きな同盟の建設をめ

ざすこと、そして、犠牲者の遺家族にも入会を呼びかけることがもとめられています。

創立50周年記念事業を成功させ、二つの任務(役割)を果たすことのできる力量を持った同盟づくり、全組織の力を結集して行きましょう。

二、前大会以後の同盟活動と運動方針

安倍自公政権は、「戦争する国」づくりをめざして戦争法を強行、立憲主義の破壊に続いて、国会に三度も上程し廃案になった共謀罪を「テロ対策」を口実に創設しようとしています。廃案以外にありません。反対運動の先頭に立ちつつ、来年の創立50周年を意気高く迎えるため、同盟運動の最大課題である①治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を実現する、②治安維持法犠牲者の先覚的活動を学習・顕彰する、③以上を実現するために治安維持法同盟の組織を拡大強化する、この3目標を達成しましょう。

1、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

「治安維持法犠牲者への国家賠償法」(仮称)の制定に向けて、圧倒的な国民世論の結集めざし、国会請願署名と紹介議員の拡大、地方議会での意見書採択めざし取り組みを強めてきました。

(1) なぜ同盟の要求が実現できないのか

第1は、安倍政権は、「戦争する国」づくりをめざして安保法制、戦争法を強行、立憲主義を破壊しています。さらに、侵略戦争と植民地支配を肯定・美化する歴史逆行の排外主義を強め、民意無視の強権政治以外に統治能力がありません。これでは、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償どころか、北東アジアの平和と真の友好は実現できません。

第2は、日本は人権後進国です。国際法に「戦争犯罪と人道に反する罪に対する時効不適用条約」がありますが、日本は批准してい

ません。戦後補償要求でたかっている諸団体と連帯し、議会内外で批准を求める運動を推進します。

個人通報制度は、自由権規約、女性差別撤廃条約、拷問等禁止条約等に適用されますが、日本は適用するための手続をとっていません。人権侵害の救済をサポートしています。

治安維持法弾圧で人道に反する罪を犯してきたことを歴史的、道義的に認めていないことが、真の人権確立への道をとざしています。レッド・パージは戦後最大の人権侵害です。被害者の名誉回復と補償を要求する闘いは、同盟の要求実現と結んで取り組みをつよめます。

(2) 国会請願署名の活動

国会請願は1974年以来、今年で44回目。昨年は23万4898筆で、累計は912万1270筆になります。各県の自主目標合計は、48万4170筆で到達率48・5%。県、支部で「有権者・人口比1%以上」の目標を挑戦している組織もありますが、今年は大変苦戦しています。署名活動は、同盟の活動を国民に知ってもらう最も基本的な活動です。国民の理解なしには国家賠償法の制定は実現しません。同盟運動を国民的運動に発展させる要です。全会員が署名にとりくめるよう、県本部・支部が手立てを尽くすことが大切です。「署名用紙と入会申込書をいつもカバンに入れておく」「個人で毎月の目標をもってチャレンジしている」、「玄関に署名簿を置き来客にお願いしている」など、様々な工夫が行われています。

また、県本部・支部は、労働組合、民主団体、寺院、キリスト教会、町会、自治会、サークルなど、各種団体に協力を訴えましょう。昨年5月18日の国会請願には、全国から186人が参加し、500人超の国会議員事務所を訪問・要請しました。

紹介議員は2010年の72人以来低迷をつづけてきましたが、昨年は初めて犠牲者と民進党議員との懇談会を開催するなど、7年ぶりに99人になりました。紹介議員を獲得するうえで、民進党議員の

地元事務所を訪問・懇談し、地域の治安維持法犠牲者の実態などを知らせて、運動への理解を広げることが重要です。

参院選挙の教訓である、市民と野党の共同・統一議員を衆議院でも多数実現し「国民連合政府」(仮称)をめざすことが特別に重要です。

「国会議員のみなさまへ」リーフを増刷りました。地元の議員事務所訪問などに積極的に活用しましょう。

(3) 地方議会への陳情・請願活動

「治安維持法犠牲者への謝罪・賠償法(仮称)」の制定を求める「意見書採択」、または、同趣旨採択議会は現在、43都道府県404市町村議会です。前大会後は、15年12月の滋賀・甲良町、奈良・安堵町の2議会にとどまっています。群馬、静岡、広島、愛媛の4県は採択議会はゼロ、16府県では採択が1、2議会にとどまっています。「戦争する国」づくりをひた走る安倍自公政権の下で、「日本会議」が地方議会への進出を強めているなかで、地方議会での意見書採択は大きな意味を持つものです。各県本部と支部が協力してすべての地方議会への働きかけ計画を立てて取り組むことが重要です。

(4) 国際活動

国際活動を3つに定式化しました。第一は、諸外国の戦後補償の諸運動との連帯と交流を進める、代表的な課題はアジア平和連帯の旅の企画推進です。15年は、731部隊や平頂山事件など日本軍の加害の事実に向き合い現地で交流・懇談を進めました。16年は台湾を訪問。今年は日中全面戦争開始80周年にふさわしく、盧溝橋と天津を訪ね、日本軍の中国侵略の実相を学ぶ旅に取り組みます。

第二は、平和と人権の国際水準を調査・学習を進めることです。全国理事会や全国大会終了後に人権学習に取り組み、昨年は、ドイツの戦後補償の学習会を行い、国際水準の平和と人権運動の到達点を学ぶ機会となりました。

今年は大会終了後、「国際人権活動学習講演会」を6月9日15時

30分〜17時、前田朗・東京造形大学教授による「国連総会で採択された『平和への権利』とは―国際人権の平和権を私たちの運動にどういかせるか」を開催します。

第三は、国連人権機構、国連人権理事会などへの働きかけを推進することです。そのために、日本国際法律家協会、国際人権活動日本委員会との連携・共同は不可欠です。今年から来年にはUPRと自由権拷問禁止条約などの政府報告が予定されています。国内の人権NGOの中での同盟への理解を広げることや時効の壁を乗り越えるべき課題などに取り組む必要があります。

2、治安維持法犠牲者を顕彰する活動

(1) 治安維持法犠牲者の調査・発掘、名簿の作成へ

同盟は請願署名で、治安維持法犠牲者の実態を調査し、その内容を公開することを求めています。同時に、同盟各都道府県が犠牲者調査を行い、名簿作成に取り組んできました。すでに犠牲者名簿を作成し、発表しているところもあります。

また、同盟調査による『治安維持法体制下の弾圧(Ⅱ) 獄死者―国家権力の犯罪』は多くの人に怒りと衝撃を与えています。『治安維持法体制下の弾圧(Ⅰ) 虐殺―国家権力の犯罪』とともに国家権力による犯罪の実証として大いに普及しましょう。

全国の名簿編纂委員に感謝します。引き続き全国の治安維持法犠牲者名簿を作り上げるために、各県で作業をすすめます。

昨年、犠牲者名簿の調査に尽力した小森恵、西田義信両氏によって『治安維持法検挙者の記録―特高に踏みこられた人々―』が出版され、間に包まれていた弾圧の実態の解明に大きく貢献しました。各県・支部で積極的に活用しましょう。

(2) 犠牲者の顕彰・記念集会の成功を

苛酷な弾圧にも屈せず不屈に戦争反対、平和と民主主義、国民のくらしを守ってたたかった先人たちの活動に学び・顕彰する活動は、多喜二祭、山宣祭、3・15、4・16大弾圧記念集会など、全国で行

われ、大きく成功しております。県本部や支部で郷土出身の犠牲者の顕彰活動をすすめ、若い世代に語り継ぐようではありませんか。歴史探訪、碑めぐりツアーなどをすすめてみましょう。

(3) すぐれた映画の上映、普及活動

同盟創立50周年記念映画「種まく人びと」(DVD 上映時間45分)が完成しました。DVDを使った小集会を無数に開きましょう。今年は「小林多喜二の母の物語 劇映画『母』」(山田火砂子監督)が完成し全国で上映が始まっています。

「武器なき斗い」「燃やし続けた炎」「戦争に反対した人びと」「母べえ」「時代を撃て 多喜二」「鶴彬 こころの軌跡」「弁護士 布施辰治」「ある治安維持法犠牲者の百年―民衆とともに歩んだ医師桑原英武」など、これらの上映運動をすすめる署名や会員拡大に結び付けましょう。

(4) 同盟内外での学習会の強化

激動する内外情勢、とりわけ安倍政権の強権・暴走政治の下で学習活動が重要になっています。県・支部で、『治安維持法と現代』を使った学習会や近現代史の学習会を行い同盟活動に確信を深めています。

学習テキスト『再び戦争と暗黒政治を許すな―Q&A』の作成作業は進行途上です。作業を急ぎます。

(5) 機関紙「不屈」の充実と『治安維持法と現代』の普及

『治安維持法と現代』は大会後、「私の父は特高だった―子息が語るその軌跡」(No.31)、「渡辺治インタビュー 安倍改憲を阻止する道 これしかない野党共闘 参院選結果『二つの顔』の意味は」、「ナチ時代のドイツ 現代のドイツ」石田勇治(No.32)など、読者の期待に応えた論稿が反響を呼びました。3000部定期読者の獲得に力を尽くしましょう。

「不屈」の内容の改善と充実、ホームページの充実に努力します。パンフ「憲法違反・戦争準備の『共謀罪』を粉砕しよう」(『治

『安維持法と現代』別冊)は、好評で5000部発送し、2000部増刷りました。学習会などで積極的に活用しましょう。

『抵抗の群像』(第1・2部)や、「全国女性交流集会報告集」など、書籍、各県発行物、会員著作物の普及に努めます。

3、会員拡大と県本部・支部の確立

(1) 会員拡大

前大会後1939人の新しい会員を迎えましたが、死亡、退会者が1769人あり(4月1日現在)差し引き170人の純増で、全国の会員数は1万5304人。増やした主な県は、兵庫88人、東京57人、奈良51人、福井47人、千葉39人、長野32人、青森、滋賀28人、埼玉22人、宮城20人などが際立っています。

会員拡大は意識的な取り組みが必要です。「特別期間・月間」などを設けて力を集中して取り組み成功している経験は貴重です。とりわけ、生存する犠牲者が少なくなる中で、遺族のみさんの入会を意識的に働きかけましょう。青壮年・女性への働きかけを重視しましょう。どこでも、誰にでも気軽に入会を訴えることです。創立50周年記念DVD「種まく人びと」を使った小集会を開き入会を訴えましょう。パンフ『虐殺』や『獄死者』を読んでもらうなど、訴え方を工夫することが大切です。大胆に訴えて新会員を増やしましょう。すべての都道府県本部が自主目標を早期に達成し、来年の創立50周年記念日までに2万人の同盟を建設しましょう。

(2) 中央・都道府県本部・支部の体制強化

役員の高齢化、体調不良など、体制が弱体化している県本部があります。時機を逸せず、早く手立てを取ることが必要です。思い切った若返りを図り体制強化の手立てをとりましょう。近隣県やブロックで助け合うことも必要です。

また、同盟活動の1年間の大きな軸は、例年5月の国会請願です。署名を国会に提出し、翌年に向けた運動の出發を考えると県本部大会(総会)を毎年7月末頃までに開催することを検討してください。

県本部役員会、県版「不屈」の定期発行体制を確立しましょう。

(3) 地域に密着した支部の確立と活動強化

会員の英知を結集した同盟活動を展開するには、元氣な支部の建設が不可欠です。県本部は、空白地域への支部建設を計画的に推進しましょう。点在する会員を市町村ごとに組織し支部を建設しましょう。また、100人、200人を超える支部があります。全会員を掌握できる体制を確立しましょう。

4、全県・支部で女性部を確立し同盟運動の発展を

治安維持法時代の女性の闘いと抵抗の歴史は、まだ十分に解明されていません。女性犠牲者などの闘いと抵抗の歴史に学び、両性の平等を実現する運動の担い手となる女性部をすべての同盟組織につくり、活発な活動を展開します。

(1) 女性部の結成

宮城県で結成され、千葉県や沖縄県では結成に向け準備会をつくるなど、とりくみが進められています。創立50周年にむけて全ての県・支部で女性部を結成しましょう。女性部をつくり、各地の女性の闘いと抵抗の歴史を、共同の力で学び、解明して行きましょう。

(2) 全国女性交流集会

第26回全国女性交流集会(35県115人)は畑田重夫さんが講演、第27回全国女性交流集会(33都道府県100人)は米田佐代子さんが講演しました。第26回では、杉浦正男さん、水谷安子さんが犠牲者として発言しましたが、27回では犠牲者は参加できませんでしたが、横湯園子さん、四津谷信子さんが犠牲者遺族として発言しました。第27回では、治安維持法下の女性の闘いと抵抗の歴史を学び語り継ぐなどテーマを持った分散会を開催し好評でした。

第28回全国女性交流集会は、11月12日(日)〜13日(月)、神奈川県川県の湯河原温泉、ニューウェルシティ湯河原で開催します。全都道府県から女性部の活動や結成の活動・経験を寄せ合います。また女性の闘いと抵抗の歴史を学び、次世代に継承する等の活動

を強化します。

(3) 日本母親大会

第61回兵庫県大会(15年8月1日、2日)、第62回石川・福井大会(16年8月20日、21日)に参加し、全体会交流で女性部代表が発言し、現地の同盟女性部と協力して、署名も集めました。

今年の第63回日本母親大会は8月19日、20日、東日本大震災・福島第一原発事故から6年目を迎える岩手県で開かれます。記念講演はフリージャーナリストの安田菜津紀(やすだなつき)さんです。

5、青年部の結成と青年層への働きかけ

同盟運動を次世代へ継承するうえで青年層への働きかけがはじまっています。県都千葉市の支部長、事務局次長は青年です。また、奈良県に続いて高知県で青年部がつくられ、昨年8月25日、奈良県で青年支部交流会が9府県41人が参加で行われました。今年は、高知県本部を中心に青年学習交流会の開催準備が進んでいます。

6、8・15宣伝行動と「平和のための戦争展」

全国で開催されている「平和のための戦争展」は、憲法9条守れ、基地反対などの要求を掲げて、戦争を知らない若い世代に感銘をあたえています。同盟は、その参加団体の一翼をにない「戦争に反対した人々」のコーナーを設け、治安維持法に抗してたたかった先達を顕彰する展示など貴重です。「戦争展」を成功させましょう。

8・15「終戦記念日」のいっせいで宣伝行動を成功させましょう。

7、全国ブロック会議の成功を

ブロック会議は活動交流の場。各地の参加者は年々増え、交流が進み、学んだ経験を活かそうとする機運が強まっています。ブロック会議の持ち方などは担当県に丸投げにしないで、会議の内容・参加のあり方などを関係県の常任理事で検討しましょう。支部役員、活動家の参加を増やし、ブロック会議を成功させましょう。

8、旺盛な同盟活動を支える財政基盤の強化を

情勢が求める同盟運動を進めるには、中央も各県・支部も財政力

の強化が求められます。支部を基礎にした同盟建設を進め、財政基盤の確立を目指します。①会費100%納入、②賛助会員拡大、③年末募金など、各種募金の成功、④「不屈」新年名刺広告の拡大、⑤『治安維持法と現代』3000部読者の拡大、⑥各種出版物、DVD代金の100%回収、⑦各県本部の財政部体制を確立します。

9、創立50周年2000万円募金を促進し記念事業を成功させよう

創立50周年記念2000万円募金を促進し、記念事業の推進と、地方組織の財政活動を強化しましょう。

記念事業は、①全会員へ記念ボールペンと増本会長の添え文、②記念映画「種まく人びと」の製作、DVD(45分、頒価1000円)を当面、2000枚普及③50周年記念文化と講演会 日時2018年3月17日(土)午後1時30分、大阪ドーンセンター ヴァイオリン松野迅、記念講演・荻野富士夫、近畿6県治安維持法犠牲者の追悼、④50周年記念レセプション 2018年4月16日(月)夜、東京ガーデンパレス 17日(火)中央理事会、⑤「抵抗の群像」第3集(2018年3月発行予定) ⑥50周年・年表パンフを作成します。

むすび

安倍暴走政権は、現代版治安維持法といわれる共謀罪法案を本通常国会で強行しようとしています。治安維持法犠牲者が身を挺して戦争反対、平和と国民のくらしを守った闘いを受け継ぐ同盟は、このたたかいの先頭に立って共謀罪を粉砕しましょう。

いよいよ来年2018年は、同盟創立50周年記念の年。2000人の治安維持法犠牲者が始めた「再び戦争と暗黒政治を許すな」の闘いの種は、国民の知恵と力を吸収して芽生え、成長しつつあります。2万人の同盟を建設して50周年記念日を意気高く迎えようではありませんか。

(2ページからのつづき)

22人の発言(要旨)

○針谷宏一(中央) 財政報告。

○中嶋育雄(東京) 都本部創立40周年記念の集い。

○高田久美(徳島) 共謀罪阻止活動、全県に女性部を。

○福井正樹(岡山) 県本部創立

33周年記念講演会、支部活動。

○植沢義郎(長野) 財政報告、署名、世代交代。共謀罪。

○相沢寛(新潟) 支部建設の前進、三・一五、四・一六、山宣言。

○鶴田至弘(和歌山) 署名のマン

ネリ化、歴史修正主義との闘い、若者を引き付ける運動。

○小西武雄(兵庫) 財政、パンフ

レットの普及、地域密着活動、市町村に支部を。

○植田泰治(神奈川) 映画「種ま

く人びと」の4・17試写会、映画を見て感動、同盟運動が映画に反

映、次世代への可能性。

○牛山靖夫(岩手) 犠牲者の数字

の違い、会員拡大目標達成見通

し。

○針谷宏一(中央) 犠牲者の数字は改訂版)に変化、同盟本部への問い合わせを。

○藤田廣登(中央) 犠牲者数の古い数字使用については訂正を要請。

○瀬野幸男(山形) 戦後補償での共同のたたかい、50周年会議。

○小室仁弥(埼玉) 署名、共謀罪、DVD、会員拡大。

○菅野亨一(中央) 平和連帯の旅、人権学習(6・9)。

○澤田勝雄(中央) 『不届』『治安維持法と現代』の内容と普及。

○塩田一行(大阪) 青年部、50年レセプション、支部づくり、犠牲者名簿。

○森岡幸一(高知) 青年を中心とした交流のつどい、署名。

○田辺実(奈良) 次世代、次々世代の役割、DVD、青年交流、資料館。

○井上敏江(中央) 第28回全国女性交流集会(神奈川・湯河原)、200人規模に。

○北口吉治(石川) 共謀罪共闘、犠牲者名簿の作成。

○田中幹夫(中央) 討議のまとめ。



1925年制定
治安維持法下では、国家が市民に
対して強固な管理・
統制を実施し、国
家全体としての秩

治安維持法下で見逃してならないのは、当時の
社会状況において、市民のなかに密告者、追隨者
があらわれ、権力の手先として市民抑圧の一翼を
担ったことである。今日の日本社会における極右
的な言説にその類型をみる。そしてさらに深刻な
のは、今日、大手マスメディアが権力に追随する
報道姿勢をあか

「すべての風にそよぐ葦」

石川 旺

さかえ
いることである。
ジャーナリズム
の現場が時節に押し流されて節操を失い、「すべ
ての風にそよぐ葦」となっている。ジャーナリス
ムがまともに機能していれば、悲惨な戦禍の時代
への回帰などありえない。けれども現状は、ジャー
ナリズムが回帰の一翼を担い、推進している。

者の弾圧、国家主義の鼓吹、言論の
弾圧、強権の独裁、警察と憲兵によ
る恐怖政治などであった。今日の共
謀罪をめぐる動きは、日本社会がふ
たたび市民を国家に隷属させる方向
に回帰しつつあることを示している。

(上智大学名誉教授)

都本部創立40周年のつどい

犠牲者の遺族24人が参加

40周年小委員会を15年末に決め、4・16弾圧記念日に記念集会を開く。



不屈の
合本、40
年の歩み、
犠牲者名
簿、記念
誌の作成、
40年の歩
みDVD
(15分)

作成に取り組む。記念集会は犠牲者顕彰を中心とした集会にすることを決めました。小委員会は5人で月一回開催し、15回以上。

記念集会をめざし、都40周年、中央50周年を一体にとりくみ、集会までに、特別募金50%、会員拡大も1000人をめざしました。

当日は、資料を100セット用意しましたが足りず、スタッフの資料を回収し110人が参加。

遺族の発言の特徴は、犠牲者から話をくわしくは聞いていない人も多く、亡ならぬ、遺品整理で、日記を発見されたなどの話もあり

犠牲になった方の声に耳を傾けない無慈悲な政府には、民主主義を語る資格はないと思いました。

一学生が「社会主義も共産主義も知らないのに」逮捕され、「何の罪か、どういうことか」も全然聞かれずに拷問される……まさに「私は、関係ない」ではすまなくなっていく証言です。

「天皇の警官である」を錦の御旗に暴力がふるわれ、人が殺

調査をはじめ新しい発見もされています。また、同年代の活動で、犠牲者同士の交流も明らかにになり、遺族も犠牲者だという実態が語られました。遺族2人が入会しました。

山本宣治をしのぶ
五泉のつどい180人

「山本宣治をしのぶ五泉のつどい」が4月15日、新潟県五泉市で開かれ、(県同盟など)でつくる実行委員会主催) 180人が参加しました。

山本宣治は、治安維持法の廃止された時代を忘れ去った日本はいつたいていなくなっていくのか。

請願に対応した民進党の議員の「この絵のどこが悪かったんですか？」には、治安維持法の歯止めのない恐ろしさが現われています。山田朗教授の言葉にあるように、犠牲を犠牲で終わらせない、また繰り返さないために、いま、共謀罪を廃案にしなければ、と強く思いました。

小林幸乃(日本国民救援会東京)

事務局日誌

4月16日 東京都本部40周年記念集会

4月16日 国際人権活動日本委員会幹事会

4月17日 創立記念映画「種まく人びと」試写会

4月18日 三役会議・国際部会

4月19日 中央常任理事会

50周年実行委員会

【訂正】本紙前号「私も一言」の2段3行目の「執行」は失効の誤植でした。訂正いたします。

とその全面改悪に国会で堂々と反対の論陣を張り、各地でも反対を訴えてまわりました。1929年、暴漢に襲われる一週間前に五泉市にきて講演する予定でしたが、警察の妨害で講演できませんでした。その時請われて書いたのが毛筆の書「唯生唯戦」(ひたすら生き、ひたすらたたかうの意)でつどいの会場に飾られました。山本が東京で書いたもう一枚の書「唯生唯戦」(横書き、日本共産党中央委員会所蔵)も会場に飾られました。(新潟県版「不屈」より)

「種まく人びと」を見て

天皇の警官であることを

錦の御旗に暴力で人を殺す

冒頭、犠牲者が車椅子で国会

請願する姿に、

戦後何年経つても、



種まく人びと
THE SEED SOWERS
「種まく人びと」は、戦後何年経つても、

治安維持法の下の暴行と弾圧・抵抗を描く
追悼のドキュメンタリー完成!

全国の運動と闘争に支えられて 犠牲者たちの未来への伝言!

同盟文芸

短歌

碓田のぼる選

明日葉も月桂樹の葉にも春が来た伸びゆくものの勢
い強し 静岡県 江川 佐一

憲法を護り護られ八十九歳鳩の声聴く誕生日の朝
新潟県 加茂川ハル子

共謀罪の阻止の署名に応じくる人多ければたのし
き思い 福井県 元山章一郎

久々に飾りし五月人形の鐘撞金時皆土の雛
岐阜県 和田 昌三

軽やかに川に沿いたる道ゆけば菜花からしな萌え出
ずる土手 埼玉県 福家 駿吉

頭老いて歌づくりはもはや無理と思えど師は五歳上
にして吾らを導く 岐阜県 田中 良

公務員の秘書複数を供に付け「妻は私人だ」などと
うそづく 大分県 渡邊 幹生

九条は銃撃たぬ日本の宝ブランド品は大事に持とう
兵庫県 岸本 守

レ・パ救済求めんこの日総会に吾れは議長に推され
始まる 岩手県 小杉 正夫

主権者に目覚めた君等「もう誰かに任せることはし
ない」と表明(韓国で) 島根県 小玉 信恵

(選のあとに) 江川作品、季節の移り変わりの中に
自然の力を感じ、加茂川作品の、憲法に「護られ」
の表現は深い。元山作品、句と句の意味の連続を考
え若干直した。和田作品の結句は生活感あり。

俳句

望月たけし選

沖縄の早春婆の不屈から

埼玉県 小池 莊八

〔評〕国民全体のたたかいとして、沖縄県のたたか
いがある。アメリカの基地をつくらせない」と「婆」
が辺野古で座り込む。連帯の血も熱い。

爽やかな国会前の若き声

神奈川県 天野三葉子

森ぬけて菜の花のなか義民の碑

三重県 橋本しげる

「保育所落ちた」と母親や沈丁花

兵庫県 岸本 守

風寒し陽春まだか木瓜笛む

鳥取県 大久保禮吉

川柳

春なのに咲くに咲けない花もあり

宮城県 根本 京子

〔評〕咲くに咲けない花を咲かすのもやはり政治。
解っていますか総理。

底なしに減る年金に耐えています

大阪府 大和 峯二

笛吹けどプレミアム金踊らない

鳥取県 大久保禮吉

森友に嘔まれ飼い主大あわて

埼玉県 福家 駿吉

ウソつくな親の教えを守りなさい

大阪府 佐々木雅博

2017年春季号

『治安維持法と現代』

好評発売中



【主な内容】国会請願(16年度)の紹介国会議員一覧。「治安維持法」と共謀罪＝内田博文。安倍政権による憲法破壊と沖縄の今＝小林武。福島はいま一線量計を担いで＝安斎育郎。若者の貧困と「経済的徴兵制」＝布施悠仁。＜エッセイ＞「反戦主義者なる事……通告申し上げます」森永玲。与謝野晶子の反戦童話、日本唯一の革新正義の詩吟の会、(実証・治安維持法下の弾圧)東北大学一学生運動を中心に＝柳原敏昭。日本共産党第3回大会と米沢共産党事件＝後藤太刀味。兵庫県における闘いと弾圧の歴史＝戸崎曾太郎、内山愚童の仏教社会主義＝上山慧など。A5判定価1000円、申込みは中央本部・各都道府県本部へ。

治安維持法と現代を結ぶ運動理論誌

企画・編集

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟